

## 濃厚接触者への抗原定性検査キットの配布に関する Q&A

### Q1 配布対象者について

- ①県外等に居住しているが、一定期間、都内に滞在している人は都内在住にふくまれますか（例：出張等で都内滞在中の方）。
- ②有症状なのですが、検査キットを申し込むことはできますか。

- A1 ①現在都内に滞在中で今後も都内で濃厚接触者として待機される方であれば、対象に含まれます。滞在している都内の住所に送付いたします。
- ②都内在住かつ濃厚接触者の要件に該当していれば、検査キットのお申込みは可能です。ただし、既に症状がある方は、検査キットの到着を待つことなく、診療・検査医療機関の受診や発熱相談センターへの相談をお願いします。

### Q2 家族や友人など、配布対象者以外の者がキットを使用することはできますか。

- A2 濃厚接触者となられた方が、ご自宅等での待機期間中に症状が現れて医療機関を受診する前に、自ら検査をしていただくことを前提として、事前に配布する検査キットとなります。このため、お申込をされた配布対象者の方ご本人が使用してください。なお、同世帯の方かつ同居の方が濃厚接触者である場合は、お申込が可能です。

### Q3 検査は、抗原定性検査のみでしょうか？PCR 検査も選べるのでしょうか？

- A3 本事業で配布する検査キットは、体外診断医薬品として承認されている抗原定性検査キットのみとなります。

### Q4 申し込んでからどのくらいで検査キットが届きますか。

- A4 お申込みをいただいてから概ね2～3日程度で配送します。申込が集中する場合は、日数を要することがありますので、あらかじめご承知おきください。

### Q5 検査キットの配布を申し込みましたが、キットが届きません。

- A5 お申込みいただいてから概ね2～3日程度で配送します（土・日・祝日や島しょ地域からお申込の場合は、通常よりお時間がかかる場合があります）。お申込み後、3日を経過しても検査キットが届かない場合は、コールセンターにお問い合わせください。

【東京都検査キット直接配送事務局 コールセンター】

電話番号 0570-020-205 (9:00~19:00 土日祝含む)

Q6 配送日の指定はできますか？

A6 配送日と配送方法を指定することはできません。（郵便受けへの投函になります。）

Q7 検査キットが届きましたが、いつ使用すれば良いでしょうか。

A7 濃厚接触者となられた方には、ご自宅等での待機（不要不急の外出自粛と健康観察）をお願いしています。この待機期間中に、のどの痛み、発熱、咳、倦怠感などの症状がみられるなど、少しでも気になる症状が現れた場合には、検査キットを使用してください。また、検査結果が陰性の場合でも、症状が現れている場合には、診療・検査医療機関や発熱相談センターに相談してください。

濃厚接触者となられた方の待機期間については、東京都ホームページで詳細をご確認ください。

なお、早期の待機解除のために行う2日目、3日目の検査には使用できません。

東京都HP「身近な人が新型コロナウイルス感染症になった方へ～自分が濃厚接触者だと思ったら～」

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona\\_portal/shien/coronamidika.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona_portal/shien/coronamidika.html)

Q8 検査結果は陰性でしたが、症状が現れています。どうすればよいでしょうか。

A8 症状が現れている場合には、検査結果が陰性の場合であっても、かかりつけ医等への受診や、かかりつけ医がいない場合には発熱相談センターへの相談をお願いします。なお、東京都ホームページから、ご自身でお近くの診療・検査医療機関を探すことが可能です。

東京都HP「診療・検査医療機関の一覧」

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona\\_portal/soudan/hatsunetsugairai.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona_portal/soudan/hatsunetsugairai.html)

東京都HP「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona\\_portal/soudan/coronasodan.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona_portal/soudan/coronasodan.html)

Q9 申し込んだ検査キットを待機期間中に使用しなかった場合、返送する必要がありますか？

A9 返送していただく必要はありません。検査キットの使用期限内であれば、ご自宅等での待機期間を過ぎた後も、御自身の体調不良時等のセルフチェック用にご活用いただいで構いません。

Q10 検体はどのように採取しますか。

A10 検査を受ける方が自ら鼻腔で綿棒等を用いて採取します。正しく検査を行うため、検査キットに添付されている説明書を必ずご確認の上、検体を採取してください。

Q11 検査結果が陽性だった場合、被験者は新型コロナウイルス感染症の感染者ということになりますか？

A11 抗原定性検査の結果それ自体は確定診断にはなりません。  
検査結果が「陽性」となった場合は、医療機関を受診または陽性者登録センターに Web 登録してください。医師の判断により、受診時に再度の検査を行うことなく、検査結果を確定診断に用いる場合があるため、スマートフォンなどで検査結果を画像として保存し、受診時に提示できるようにしてください。陽性者登録センターに登録する際には、ご自宅等で検査キットを使用した場合は、検査結果の画像は必須となります。

Q12 検査結果が陰性であれば自宅等での待機は解除しても構わないでしょうか。

A12 抗原定性検査の結果それ自体は確定診断にはなりません。  
検査結果が感染の可能性を否定するものではないので、検査結果が「陰性」の場合であっても、引き続きマスク着用や手指消毒等、感染予防策を徹底しながら、保健所等の定める自宅待機等を継続してください。

Q13 陰性証明書は出ますか？

A13 陰性証明書の発行はできません。

Q14 検査結果が陽性になった後、医療機関を受診する際のコストも無料となりますか。

A14 医師の判断で、受診時に再度の検査を行うことなく、当該検査結果を確定診断とする場合は無料（公費負担）となります。  
また、陽性者登録センターで登録を受けた場合も、登録以降の医療費は無料（公費負担）となります。

Q15 抗原定性検査キットの申込受付期間はいつまでですか。

A15 当面の間、受け付けます。  
変更の際はあらためて、受付サイト・東京都ホームページにてお知らせします。

Q16 陽性者登録センターとはどのようなところですか。

A16 医療機関を受診しなくても、自宅等での自主検査で「陽性」判明した場合、医師の判断により、自主検査の結果を確定診断する機関です。結果はメール等でお知らせします。登録することにより、健康観察サービス、配食・パルスオキシメーター貸与、宿泊療養が利用できます。